

しんおんせん

議会だより



菖蒲綱引き (湯村温泉まつり)

一般質問 11人が質問

西脇 明	西村銀三	西村敏弘	宮本泰男	P4~14
中村経逸	植田光隆	西村公子	谷口 功	
小林一義	丸山諄二	中井次郎		

条例改正・夢公社事業報告

P2~3

22年度
一般会計補正予算

P18

みんなの広場

味原川清流会



P20

委員会報告

総務教育常任委員会
産業建設常任委員会
環境福祉常任委員会

P15~17

採決一覧表

P19

専決処分と報告

公用車事故の賠償

内容 歌長地内での公用車による物損事故の和解で、賠償額4万9,500円とするもの。
(全員承認)

町税条例の一部改正

内容 子ども手当、高校授業料無償化にかかるとる扶養控除の廃止、たばこ税の値上げ他
問 子ども手当、高校無償化に伴う住民税控除廃止だが連動する他への影響は。
答 2年後の施行となる。課税、非課税世帯の一部で影響する可能性はある。今後の手当支給額にもよる。



反対討論

谷口 功

民主党連立政権が、子ども手当という公約を実現するにあたって、その財源をどこに求めたか。税法をさわって住民税の財源を子ども手当の財源に振りかえる。そのことによる影響のマイナス部分を手当せずに、現物を給付に代え、そして最終的な責任は自治体に負わせるきわめて悪質な政治手法である。
従ってこれを簡単に専決処分せざるを得ないという立場は理解できるが、問題は問題として明確にすべきであるとの理由で反対する。
(賛成10 反対5 承認)

国保条例の改正

内容 基礎課税限度額の引上げ(47万円を50万円に)、後期高齢支援金等課税額(12万円を13万円に)等

反対討論

谷口 功

評価できる部分を含む条例改正である。
このたびは最高限度額だけを引き上げるが、次は、中・低所得者への引き上げに利用されることにもなる。
国保会計の運営の厳しさというのは、社会保障としての国保制度と保険制度の併用によって制度を維持し、持続していくことが必然である。そのため、国の国保会計への補てんが、最低50%必要なのに現行は30%を割



子ども手当が支給されました

るといふ状況になっている。加入者にその負担を転嫁することは決して許されない。原則に反する改正案であるので反対する。

(賛成12 反対3 承認)

H21年度一般会計次年度繰越事業

内容 総額8億270万1千円、合計36事業を22年度へ繰越すもの。

問 田中村中線の改良工事が途中で放置されているが。

答 単費対応であり9月補正で対応したい。
問 きめ細かな交付金事業対応ではなかったのか。

答 用地物件補償は昨年の経済危機対策で対応している。

問 道路上部の畑に通路が設置されているが
答 道路改良に伴い既存階段の代替として施工しているもの。

問 地権者の要求か。
答 改良に伴う代替機能確保は工事の基本である。

(全員承認)

夢公社事業報告・条例改正

夢公社事業報告

◎ 配当金（年3%）

1株当たり1,500円
発行株数400株（町保有株数51%）

問 毎年、同じような報告書であり、具体的な1年間の営業努力に関する記載がない。

答 観光客は減っているが、地元の利用者は増えている。従業員それぞれが目標をもって町の施設を有効に活用すべき努力をしている。

売上高	225,099,932円
売上原価	44,468,751円
販売・管理費	180,551,252円
営業利益	79,929円
営業外利益	2,402,457円
経常利益	2,471,386円
当期純利益	2,193,952円

問 役員は団体出身で経営の変化がない。
答 役員会で協議している。

問 役員は責任をもって経営しているのか。

答 旧態依然とした役員体制に行きづまりがあるので社員の中から登用していく考えである。

問 町が51%出資しているが、自主経営を考えて町長が社長になってはどうか。
答 そういう考え方もある。

問 町の経営権の確保と株式の切り離しは。
町長 持ち株については新たな増資事業があればそのとらきに対応する。
問 22期の営業評価は



夢公社の中心的施設 リフレッシュ館

どうか。

答 一定の経営に対する前進はあった。

問 歴史的役割は評価するが、町の姿勢がいまいちなため様々な批評が起ころ。今後の会社の進むべき方向を判断すべきだ。

答 町は51%分の責任であり、夢公社で考えるべきだ。公社に求めるのは町有施設の適正運営である。
(賛成13、反対2承認)

北但行政事務組合規約の変更

内容 事務所の位置を変更するため。

問 ゴミの量が減ってきているが、処理施設の必要性を考え直すべきだ。

答 現時点での見直しはありえない。我が町のクリーンセンターとの協定を27年度末までにお願ひしていく。
(全員賛成 可決)

条例改正

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

内容 育児休暇の取得を広げるため

問 対象職員数は、39名である。
答 現業職への対応

問 は。
答 取得可能な環境づくりに務める。

問 官民格差が広がるのでは。

答 法の趣旨は同じである。
(全員賛成 可決)

国民健康保険条例の一部改正

内容 税率の変更にもなうため。

問 特定検診の実施率が低い、計画通りに達成できるのか。

答 難しい。

問 検診時は役場が混雑する。別の場所で実施すべきだ。

答 利便性を考えると役場が良いが今後検討していく。
(全員賛成 可決)

議会(たより18号(4月発行分))でジオ館の館長の報酬月額17万円を17万円以内に訂正します。

問 議員提案が、政策に生かせる仕掛けを

町長 住民目線に立って対応したい



西脇 明 議員

問 町長就任後6カ月経過し、平成22年度がスタートした。予算審議において各議員から多くの意見並びに提言がなされた。でも次年度以降に反映されるかどうか。

今定例会は企業会計の決算審議、9月には一般会計並びに特別会計の決算審議で論じることが1年遅れの23年度予算に反映すべき、各議員が提言するが、予算編成は12月以降に着手する。この繰り返しが続く。

決算審査、予算審議、例月監査の指摘、各常任委員会審査など、あらゆる局面で予算案作

成に関係する意見が多く出る。

年4回の定例会で、一般質問等多くの問題が提起される。これらについても、予算のみならず、進捗状況などをどのようにチェックしているのか。

町長 就任あいさつで、「議会は民主主義の要だと思っている。議会での議論を謙虚に受け止め予算に反映させたい」と述べている。今回の提案は住民目線にたつての行政対応をすべきである。

町長 私も議員であった立場から、指摘の決算審査・予算・一般質問等が次年度予算にながっていないジレンマを感じていた。

22年度予算は就任間際で十分な対応ができなかった。今後の対応として住民目線に立つて、一つの行政の、公

共団体のシステムとして議会の考え方、各常任委員会の審査、調査の中でそれが結果として次年度に現われていく、そのような事については誠意をもって対応したい。

学校空き物件の活用は

問 公共施設の未利用物件、並びに学校統合

による空き校舎など、人口減少による不要物件が発生する。廃校になつてから、どう活用するかでなく早めに検討すべき課題である。

行政主導で検討するか地域に主体的に検討させるのかどのような考えであるか。

町長 本年3月に春来小・熊谷小が廃校となり、現時点ではグラウンドも含めて、従前の学校のある状態で利用いた。町が一方的に

決めるのではなく、地域の皆様と協議調整を図っていく。

春来小は協議したが、熊谷小はこれから協議予定である。

総務課長

普通財産に

なるので、従来の使用形態から貸付になる。それにより地域住民に使い勝手の悪いようにしない方法で考えている。



活用が望まれる旧春来小学校舎

一般質問

農林漁業者の後継者育成は

町長 関係者と協議する



中村 経逸 議員

問 農業者の後継者育成と耕作放棄地の拡大の現状をどう考えるか。

町長 後継者対策は悩ましい問題である。放棄地拡大の件は、集落営農対策には支援をする。

問 漁業者の後継者育成と漁業離れの現状は。

町長 可能の限り対応する。

問 新たに農林漁業を営む人へ奨励金制度を。

町長 可能な限り対応する。

問 農機具・漁船購入

時に新たな助成制度を。
町長 可能な限り対応をする。

問 農機具・漁船のガソリン税の特定財源分の免税を国へ要望をしてはどうか。

農林水産課長 国へ要望する。

問 家畜用の口蹄疫対策を早急に行うこと。

町長 早急に最善の防疫体制等を取り組む。

山陰海岸ジオパークの取り組みは

問 山陰海岸ジオパークの3府県の連携と手ごたえはどうか。

町長 最善の努力をした。あとは8月の調査委員の調査判断となる。

問 観光に結びつく町づくりが必要。3府県

の観光ルートと町内観光ルートを確立すべきだ。

町長 広域的観光マップは今後の課題である。町の魅力を満足できる観光ルートづくりにつながる。

問 ジオパーク館の近くに遊覧船の発着地が必要だ。

町長 発着場には概算で1,000万円かかる。今後協議し可能な対応をする。

問 ジオパーク館と仮名の御火浦交流学習拠点施設(サブリオパーク館)の連携した利用方法を検討すること。

町長 連携の思いはある。地元の意見をうかがい調整協議して対応する。



新築された御火浦交流センター

浜坂病院問題は

問 浜坂病院の三村新院長は、公立豊岡病院の外来を週2回担当するが、これでも常勤医か。

町長 町職員なのでそのとおり。

問 古澤前院長は町参事となったが何をするのか。

町長 健康課と福祉課を総括する。

問 辞表を提出したと報じられたが、その理由は。

町長 個人情報だ。一身上の都合といわれている。

問 外科の常勤医がいなくなつた。また週3日の診療になるが。

町長 総合診療の形で従来どおり維持できる。

問 整形外科・耳鼻咽喉科も常勤医がいらない。

町長 医師招へい活動に頑張っているが、臨床研修制度等により困難だ。

問 小児科の再開のめどは、院内開業も視野に。

町長 めどはたっていない。院内開業でも、良い話はない。

問 医師問題は臨床研修制度に問題があり改正を求め町長は奮闘するべきだ。

町長 指摘の点は理解する。

問 子育ての環境整備を

町長 可能なかぎり対応する



小林 一義 議員

問 子育て支援で重要な課題は環境の充実でその一つが外で遊び、自然とふれあう場が必要である。山村広場・白馬公園・旧浜坂警察跡地にぶらんこ・すべり台等遊具を整備すべきだ。

町長 私も何人かの人から聞いている。それぞれの場所が可能であれば対応させていたただく。

問 旧警察跡地は計画中であるのか。

町長 その通り。

問 その他の子どもの遊び場はどうか。

町長 一定の整備は済んでいると思うが、提言は重く受け止める。



公園計画中の旧浜坂警察署跡地

問 子育て支援の色々な応援をしていく「子ども基金」を創設すべきだ。

町長 ふるさと基金で対応している。

問 この基金は、子育ての環境や体験・自然とのふれあい等少子化対策の事業にあてる。

町長 必要であるのかを慎重に見きわめたい。

問 子どもはわが町の

宝だ。次代を担う子ども達のため「子育て基本条例」を制定すべきである。

町長 条例制定まで必要かどうか疑問に思う。

問 行財政改革について

町長 改革の最大の目的は「最小の経費で最大の効果を生む」ことで、コストの削減を図り効果的な運営することだ。

町長 行政サービスの質を落さないよう実施してきた。事務事業の見直しも行った。

問 各団体との比較・分析は行ったのか。

町長 行っていない。

問 ぜひ行って公表すべきである。

町長 未調整であれば行う。

問 補助金・委託料・指定管理料の見直しの考え方は。

町長 皆の意見を参考にし住民の満足にこたえられる点検を行っていく。

問 住民の目線に立って実施すべきである。

町長 いろんな角度からチェックしていきたい。

問 夢公社の出資率をいつ頃どう検討するの

町長 慎重であるべきだと思っている。

問 いつの時点で検討

する予定なのか。

町長 22年度中にする。

問 介護保険について

町長 高齢化が進む中、認知症の方への対策が最重要である。現在のサポートの状況は。

町長 元気で暮らせる町づくりを目指している。

課長 地域の理解が必要であり、健康講座を行っている。

問 心して暮らせる町づくりが大切であり「思い出を語れる場」など地域密着型サービスの充実が重要である。

町長 真剣に考えて可能な対応を進めていきたい。

問 認知症は早期発見が大切だ。「相談室」を設置してはどうか。

町長 有効と考えよく検討していきたい。

一般質問

問 未だに生きる旧町ルール

町長 町はひとつと認識して対応する



西村 銀三 議員

問 合併して5年目になるが、旧町間で多くの違いがそのまま残っている。例えば区長報酬は、浜坂地区は町内会長に、温泉地区では区長に支払われているが。

町長 総額で1,509万円支払われているが、もう町はひとつだという認識で対応していきたい。

問 商工会はこの10月に合併することになったが、観光協会は合併の話はまったくくない。

予算の約7割が町の補助金であり、ひとつにして、強力な観光政策を推進すべきだ。

町長 自主的な任意の組織であり行政主導でどうこう言えない。

問 残土処分場は旧町にそれぞれ存在するが料金体系は同一ではない。水道料金は統一されるかが決まったのだが。

町長 それぞれに歴史的経過があり統一はむづかしい。

問 夢公社の株は温泉地区の住民と町が所有しているが、浜坂地区への増資などはまったく検討なされていない。一方、51%所有している町の株を売却し、真の株式会社として経営を自立させる考えはないか。

いか。

町長 筆頭株主としての見解は提示できるが、夢公社の経営は町の責任ではない。

問 町職員の給与体系も浜坂と温泉では格差が存在する。

町長 組合等の合意には至っていないが、是正が必要かを見極め早期に対応したい。

相談業務は機能しているか

問 心配ごと相談は19年度が2件、20年度はたったの1件であった。しかも業務は社会福祉協議会に丸投げされている。その他にも、法律相談、行政相談、人権相談があるが、相談された町民からは本当に相談になっていないのかと疑問も出ており、形式的になってはいないか。

町長 相談員は専門の

資格取得者が望ましく、適切な対応がなされていると思うている。

雇用を一般に開放せよ

問 八田コミセン、上山工コ、公民館など公的施設の職員人事が元役場職員などで占めら

れている。天下りを排し、一般町民、特に若い人たちを雇用すべきではないか。

町長 指摘された団体はあくまで自主的な団体であり、その中における人事だと思っている。



温泉町観光協会

問 口蹄疫の防疫対策について

町長 県との連携で万全を期す



植田 光隆 議員

問 先ず始めに宮崎県で感染が広まっている家畜伝染病、口蹄疫について我が町における危機管理体制は。

町長 県当局の指示の中で対応に務めたい。郡内も連絡会議を設置している。

問 今回の伝染病は県の対応が批判され一刻を争う処置が必要と思うが。

町長 速やかな対応で検討したい。

過疎法について

問 現行過疎法が六年間延長された。有利な起債であり活用すべきと思う。新たな改正点

と今後の取組みについては。

町長 10月をメドに具体的な計画を立てたい。

課長 従来のハード事業拡充とソフト事業が追加され、地域医療また身近な生活交通の確保等も対象となった。

問 実際の過疎地域に目を向けた政策を望む。

町長 一体とした町の視点にたち大切にしていきたい。

浜坂病院体制について

問 今回の人事で古澤先生が病院から外れ、町参事として町民全体の健康福祉を高い位置から総括していただくとのことだが、医師不足のなか庁舎内に医療職が必要か。

町長 高所にたつて、揺りかごから墓場まで健康福祉を総括していただきたい。

問 医療現場から離れる不満で辞表を出された、と聞いているが。

町長 何とか慰留に努めたい。

問 新院長の勤務は週3日と聞いている。非常勤院長で病院内を総括出来るのか。

町長 私の出張命令に従って豊岡へ行っている。ご理解願いたい。

ドクターヘリ運航について

問 4月より豊岡病院を基地として運航されている。出勤回数も多くなり急性期患者は助かっている。しかし離着陸の際、騒音と砂ぼこり対策が急がれると思う、考えは。

町長 ランデブーポイントも探しながら、追加し、住民のご理解を得たい。

元参事の処分取り消しについて

問 何故、但馬公平委員会決定を待たずに処分取り消したのか。

町長 本人と話し合いのなか、分限処分に至った理由が事実と違っていたと認識した。

問 取り消した後、元参事に160万円支払っ



4月より運航されているドクターヘリ

ているが妥当か。
町長 処分権は私にあり参事職に復帰し給与相当分を支払った。

議会だより18号（4月発行分）で植田議員の一般質問で、霧滝遊歩道に関する答弁者が課長となっていました。が、町長に訂正します。

一般質問

問

浜坂病院の現状と今後はなぜ、古澤院長を参事へ更迭したのか

町長 治療より予防業務を統括する



丸山 淳二 議員

問 小泉改革により、全国の自治体病院の経営が根底から破壊されようとしている。浜坂病院も同様であり、先人達は町民の方々の信頼・医師確保に大変な努力をしてきた。保健医療・福祉を統括する参事制を導入する理由と経過は、県への対応はどうか。

町長 我が町には病院と診療所が3ヶ所あり、系統立て、治療より予防という視点でトータル的にも古澤先生に統括していただきたい。庁舎内でも調整し、古澤先生に5月11日に話しをした。県に対しては人事権の範ちゅうであり、私の人事だと報告した。

問 医師派遣のお願いに何千人もの署名をとりに県に提出した。一方で現職の医師を医療現場からはずすことの正当性がないのでは。

町長 県も健康福祉事務所長等は医療職であり、さほどの抵抗はないと思う。

問 副町長に匹敵する機構改革での参事導入だといったが、議会への報告も協議も皆無で

あるが。

町長 人事については執行権の範ちゅうであり、ご理解いただいたか。

問 執行権・人事権の行使にはそれなりに大事にしなければならぬことがある。古澤院長にはいつ説得されたのか。



公立浜坂病院

町長 議会の審議を仰ぐような人事異動ではない。古澤院長には5月11日に内示行為ではなく、内々示ということで意向を伝えた。

問 古澤先生は20数年にわたり地域の医療を守ってこられた。そういう方を一方的に唐突になされた人事は、人

権も名誉も無視したやり方である。「事前に何の相談もなく、半月前に突然このような人事を切り出し、急いで物事を進めようとする施政に何か策略的なものを感じざるを得ない」と先生は言っているが町長はどう思う。

町長 人事異動には社会的に相当の期間があったものと理解している。私の専決に属するところと思っている。

問 土日の診療体制と火・金曜日の週2日間三村院長が院内に不在であり、町民が不安感をいだくと思うが対応は。

町長 輪番制で常勤医師が土日を担当し、当然救急も対応していく。三村院長の不在は但馬全体の医療体制を勘案しての対応であり、不都合は生じないと思っている。

問 漁業に対して独自の施策は

町長 思いを集約しながら反映していく



西村 敏弘 議員

問 浜坂には日本一の漁獲高を誇るものが3つある。町として、漁業に対しての位置づけは。

町長 我が町にとって、漁業は主要な産業の一つであると思う。松葉ガニ・ハタハタ・ホタルイカは世界一だと認識している。

問 庁舎に水産担当は何名いるか。

町長 1名である。

問 漁業関連の予算は少額で農業と比べてケタが違う。主要産業と位置づけているなら、もっと手当をしたら。農業における戸別補償制度のようなものを、町独自の施策として考

えては。

町長 漁業者の悩み等々を聞きながら、行政として可能な対応をしていきたい。

問 汗をかき、必死の努力をしている方々に温かい手をさしのべるのが政治ではないか。

町長 漁業者の思いを集約しながら、政策に反映していく。

問 漁業関係者に聞いた。町への施策・要望は何か。答えは若い船乗りが就職し、定着するための補助をしてほしいであった。

町長 前提として、船主の方々の合意が必要。共通の課題として、取り組めば漁協・行政の支援措置が可能では。

問 町側の漁業に対しての取り組み姿勢が、弱い。日本一の漁獲高を有している町は全国どこにも無い。町と業界が一体となって、浜

坂の漁業を守るうではないか。

道の駅について

問 視察研修への参加者が2名。研修の意味をなすのか。

町長 委員の方々の自主的な判断で欠席。委員の自覚を求めたい。

問 委員構成を考えるとみる余地がある。

町長 委員の自主的な判断によるもので、私の恣意的な判断で行うべきものではない。

問 9月までの予定は。

町長 コンサルタント会社に交通量調査・市場調査を先日委託。9月末頃に結果ができ、委員会を進めていきたい。

エコタウンとは

問 エコタウンとは何を考えているのか。

町長 自然の恵みと共

生しながら、環境を大切に生活している。そういう社会・町を形成したいとの思いだ。

問 エコタウンといえ、風力発電・温泉熱等々ある。太陽光発電をメインに推進すると理解でいいか。

町長 会議では、太陽光発電を考えているようだ。

問 委員会の名称にソーラーを入れては。

町長 エココンパクトタウン構想検討委員会が正式呼称に決まった。



日本一の漁獲高を誇る漁港セリ市場

一般質問

問 湯財産区と町との関係は

町長 財産区を有する市町村の長が執行にあたる

問 地方公共団体財産区と新温泉町はどのような関係か。

町長 新温泉町は地方自治体に定める普通公共団体と認識している。又中身の濃い関係であり財産区の執行は普通公共団体の長が当るのが原則。

問 財産区所有の財産の権利はどこにあるのか。

町長 1人でも2人でもない。区にもない。



西村 公子 議員

財産区にある。

問 新薬師湯建設に関する覚書が出ている町長の所見を伺う。

町長 覚書を交わした記憶ない。

問 新聞折りこみピラ等が出ている住民の思いもあると思う。

町長 知っている。区の自治権に介入するか湯を取るとかなげ言われるのか甚だしくじたる思い。

山陰海岸ジオパークは

問 新事業が企画されたとの報道がある。住民こそって連携を密にしていけることが大切。

町長 ご指摘のようにジオパーク世界認証に

向けて強化を図る。
問 海岸から奥まった30 km以内の地域はどうか。

町長 扇山・湯村温泉共にエリアとして大切である。沿岸部だけという認識ではなく周知徹底、啓蒙していく。
問 照来地域は但馬牛の生産拠点であり、奥八田地域も大自然に恵まれ、昆虫化石も出土している。

町長 我が町のジオパ

ーク構想の中にきちつと位置づけられている。

子宮頸がん対策は

問 テレビ、新聞等に取り上げられ話題になっていく。町長は承知しているか。

町長 医学的知識はもっていない。初期発見・適切な治療で完治する程度の知識である。

問 20代から30代の女

性に多く、発生には5年〜10年かかる。ワクチン投与が一番であるといわれている。

課長 昨年から特有がんの検診に組みこまれている。さらに勧奨を進めていく。対策として費用が3回分必要であるが、町としては考えていない。

問 低年齢の方がかかる。長妻厚生大臣は方策を考えたいとのこと、町として取り組むべき。

町長 国・県の動向を見ながらワクチン投与が可能であれば対応したい。

問 認知度はまだ低いと思うが、対策をきちつと考え、画期的な町であることを町民の方々に知っていただくことを強く求める。

町長 子どもは町の宝である。財源が許せば最も効果的な対応はとりたい。今後の課題として受けとめたい。



湯けむりの荒湯

問 口蹄疫の取り組みは

町長 県・香美町等と連携を強化して取り組む



中井 次郎 議員

問 実際に畜産農家、牛舎を回ってみると、畜主自身が、「自分も怖い」、「どうしていいかわからない」といった声が出ている。このような中で日本共産党は町長に口蹄疫の被害拡大防止など7点申し入れをした。町としてこれまでの取り組みと、今後の対応について。

町長 4月20日に口蹄疫が発生して、今日まで県、それぞれの組合、香美町と連携を強化し、炭酸ナトリウム、消毒液などを畜産農家に配布している。5月20日には美方郡口蹄

疫対策連絡会議、6月1日には対策会議を設置した。今後は、宮崎県外に仮にでたとすれば、警戒本部を立ち上げ、防疫体制を強化するつもりである。

集落座談会は

問 いつ、どのような方法で開くのか。

町長 秋に行う「町民バス懇談会」に合わせて、校区ごとに行いたい。本格的には平成23年度予算が議会を通過し、区長への説明が終わった時期に行いたい。

子育て支援は

問 新年度の町長の提案説明では「安心して子育てが出来る町」総合的な子育て支援とし



口蹄疫の対策は

ては認定子ども園、ふれあいセンター、ゆめっこランドの充実を図り、多様化する保護者のニーズに 대응していく」と述べている。この観点からみると、浜坂認定子ども園は幼児の数に対して建物や園

庭が狭いのではないか。

町長 耐震補強の話もあるが、財政を考えながら新しい施設建設を考えていかねばならない。

問 職員についても欠員が出ているのではないか。正規職員での採用をすべきだ。クラス担任は正規職員で当るべき。3施設とも栄養士がいらない大切な時期。新規採用を求めたい。

町長 職員配置の基準はクリアしている。臨時職員と正規職員の関係は可能な限り是正していく。栄養士については積年の課題である。何とか対応を考えていきたい。

問 ゆめっこランドの保育室には床暖房の設備がしてある。しかし、実際には使われてはいない。幼児の健康や費用を考えれば使用を検討するように提案する。

町長 速やかに検討する。

一般質問



宮本 泰男 議員

町名検討委員の構成変更を要望する

町長 個人的な意見を闘わず場ではない

問 委員12名中6名が町議会議員・自治区連合4名・PTA団体2名と報告を受けたが、産業界、女性の選任無し。議員を減らし産業界、女性委員を選任しては。

町長 委員の個人的な意見を闘わず場ではなく、住民・各種団体・青年・婦人等の意見を広く聞き、中立公正な方を6名、議会が住民代表という視点に立ち6名お願いしている。

太陽光発電は

問 浜坂町漁協は現在の経営改善実施中、多額の電気料金軽減のため、太陽光パネル発電装置の設置を検討している。町の積極的な支

援・指導・協力を要望する。
町長 国・県が補助し、町も随伴するパターンはよくある話である。
問 この計画が実現すれば全国の漁業関係施設の中で一番早く実現する。夢と希望を持った計画であり、本町に日本一が一つ増えることになる。町の協力を強く求める。



浜坂漁協上屋

婚活(婚活活動)について

問 町内の未婚者の状況は30〜34歳は839人中308人。35〜40歳は783人中194人、率で24.7%となり、全国平均24.2%より未婚率が高い実態にある。町長の所見は。
町長 適度な時点で結婚してほしいというのが私の所感である。
問 町の予算書には婚活に対する事業内容がないがなぜか。

町長 町単独では無理である。

問 隣町(香美町)では若者交流会事業を年3回予算化しておる。
町長 知らなかった。実態をしらべる。
問 婚活制度・住宅費・結婚資金援助・結婚相談員・相談室・結婚教養講座開講等の事業化を提案する。

「ジオパークのガイド養成講座」について

問 ガイド養成についてスクール制を提案する。

一日4時間、年間10日から20日間コース。入学から卒業まで谷本館長の専門分野と本町の特徴(歴史・文化・観光・産業等)を講義できる講師とで運営し修了証を授与する等、1期生、2期生、3期生と卒業生を出し、沢山のガイドを養成してもらいたい。

町長 県が「このとりの会」を事業化している。一地域、一町対応より輪が広がった婚活が望ましい。県の事業化に町内在住者の積極的参加を呼びかけていきたい。
問 町長が言う魅力ある町づくりは人づくりにある。町長は町民の親としての義務がある。県・但馬地域・このとりの会」任せでよいのか。

問 上勝町長講演から何を学ぶか

町長 社会システムの追求が必要



谷口 功 議員

問 「これからもゴミを燃やし続けてもよいのではよいか―地域からゴミゼロへの挑戦」という講演は、我が町の町づくりの参考になったのではないか。

町長 「ゼロウェイスト」は一つの社会運動にまでなっている。当然のことを言われていると思う。学ぶべきところは学んでいきたい。

問 21世紀は環境の世紀といわれているが、ゴミを燃やし、二酸化炭素ガスの排出を続けるのでなく、地域内にある資源を活用することが持続可能な町づくりになる。その視点が

「葉っぱビジネス」を生みだした。

町長 大量生産、大量消費という社会経済システムのの中で、ゴミを減らす努力が必要だ。

問 そのために、生ゴミの処理がポイントになる。またリサイクルより再利用できる商品を生産すべきだと指摘された。

町長 生ごみ処理機への補助制度の復活は対応しなければならぬ。ゴミを減量し、リメイク、リユースという社会システムの追求が必要だ。

問 我が町の「エコタウン構想」はソーラーパネル設置だけでよいのか。国が行う補助金付きの大企業優遇策に乗るだけの「構想」でなく、地域資源を活用する「エコタウン構想」にすべきだ。

町長 もとより幅広く検討する。

問 将来、我が町のゴミ焼却はやめるべきだ。

町長 当面、徹底したゴミの資源化、減量化で対応したい。

「高校学区」現状維持の運動をすべき

問 県教委は、県立高校の通学区の見直しを検討を行っているが、その中間取りまとめが行われた。現在但馬地域の学区は、北但・南但の2学区で連携校方式をとっているが、「但馬1学区」とされる可能性はある。そうなれば、ますます競争が激化し、遠距離通学を余儀なくされ、生徒・保護者の負担が大きくなる。「現状維持」の運動をすべきではないか。

教育長 ご指摘のとおりで、但馬の教育長会議等で相談、このままでは多くの課題があるので、今後地域と協議

を続けることを要望している。

国の社会保障費削減策から町民を守れ

問 小泉改革以降、社会保障費が毎年2、200億円減らされ、その影響が顕著となっており。たとえば、障害者自立支援法は憲法違反だと裁判が起こされた。「生きることに

お金を払え、サー



混ぜればごみ、分ければ資源

ビスを買って生きる」と言われていることと同じという訴えです。障害は「自己責任」といつているに等しい。人としての感覚を喪失している。障害者、弱者の立場に立った行政を求める。

町長 社会的弱者が非常に暮らしにくい社会になっている。従前にも増して具体的対応を進めたい。

総務教育常任委員会

5月11日・6月14日に開催

企画課

問 ケーブルテレビ事業の告知端末機交換作業についての経過は。

答 5月末現在で、交換済は704台、残数は1,674台となる。

問 今後の予定は6月21日から10月末までの予定である。作業実施者は町内の宅内工事業者9社で、各家庭ごとの訪問計画をたてて実施する。

問 地デジ化の未対応地域への予定は。

答 浜坂地域の境・本谷・秋葉台地区は8月から10月に着工予定である。

問 ブロードバンドの整備について。

答 整備の手法は民設民営方式で、採算がとれないことが、明らかにした場合、支援措置を検討しなければならない。

問 議会のケーブルテレビ放送の実施予定は。

答 住民への情報公開の視点からも実施したい。取材は9月議会からとし12月議会から放送していきたい。

問 浜坂地域への対応は。

答 ダビングサービスで対応する。多目的ホール・図書館等に置く予定である。

総務課

問 用土ふれあいセンター建設工事について。

答 7月中旬に発注し、11月末に完成予定である。

・新温泉町行財政改革実施計画の実績報告

税務課

(1) 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分

(2) 税条例の一部改正

社会教育課

① H21年度加藤文太郎記念図書館の利用状況

② H21年度先人記念館の利用状況

③ 八田コミュニティセンターの利用状況

④ 夢ホールの利用状況

⑤ 第23回麒麟獅子マラソン大会の結果報告

⑥ 第11回「宇野雪村賞」全国書道展募集要項の報告

以上6点報告がありました。



学校教育課

① 22年度の工事発注状況及び進捗率

② H22年度の児童・生徒数の状況

③ 22年度の各学校の事故及び不登校児童・生徒の状況

④ 22年度学校給食異物混入状況

⑤ 自然学校及びトライやる・ウィークの実施結果

⑥ 22年度中学校海外研修

⑦ 中学校英語指導助手(ALT)の採用

以上7点報告がありました。



トライやるウィーク

産業建設常任委員会

6月10日開会



動物ふれあい中断の牧場公園

*** 牧場公園課 ***

○口蹄疫対策で動物とのふれあい、動物舎への立入りを禁止した。

問 5月21日以降、口蹄疫対策で牛舎、動物舎への立入りを禁止している。来園者への影響は。

答 問合せはある。動物を建物に閉じ込めたままではストレスもか

かるため口蹄疫が宮崎に限定される現状においては放牧を続けられないか県と協議中。

ヤギ・羊等については防護帯を設けての放牧、観覧など検討中。

*** 農林水産課 ***

○6月1日庁舎内に口蹄疫対策連絡会議を設置。

○町内肉牛・養豚農家全89戸に6か月分の消毒液、噴霧器の無料配布。

問 今後の感染状況にもよるが防疫警戒態勢はいつまで続くか。

答 今後宮崎県内で感染が留まり終息すれば、但馬管内の協議会の動向見ながら緩めていく。

問 終息後においては消毒、立入等の防疫体制は不要ということか。

答 通常の病気感染防止としては引き続き消毒、立入制限は必要。

○農地所有者の委任を受け、地域担い手への農地の貸付・売渡の代理手続き、及びその期間中の保全管理を町が行う規定の制定

問 所有権移転も可能か。

答 地域担い手との利用権設定、所有権移転

を含む協議調整を行う。
問 農地の受け手は認定農業者に限るか。

答 認定農業者、集落営農組織が対象となるが資格については県と調整中。

*** 商工観光課 ***

問 リフレッシュ館の利用者数増、利用料収入減の理由は。

答 複合施設でありながら割安感のある年間券、半年券等による健康志向の通年利用者の増加による。

○第22期営業年度(株)温泉町夢公社事業報告及び財務諸表について

問 取締役は各種団体、地域代表から構成されている。一人が辞表を出されたと聞くがその補充は。

答 来年の改選期を見

すえ自主活動の充実のため社員からの登用も

含め調整中である。

*** 建設課・産業建設課 ***

問 2月補正による「きめ細かな臨時交付金事業」44件中、未発注が40件と遅れている。職員の通常業務と並行した事務に問題がある。臨機応変な職員配置が必要。

答 配置の要望はしている。しかし年度末と重なり業務が増えてしまった。なるべく早く発注したい。

○付託案件

「地域高規格道(高末地区)を高架橋とする意見書提出を求める請願」

審議のうえ、請願の趣旨を尊重し採択すべきものと決した。

環境福祉常任委員会

4月30日・6月11日開会

町民課

- 問** 5月からのゴミ運搬収集業者は。
- 答** 乙野運送(株)で、5年契約となる。
- 問** 町の運搬車は古くなっているか。
- 答** 平成7年車と平成9年車であるが使用頻度が少なく十分に対応できると考えている。今後においては受託業者による持込を検討していく。
- 問** 焼却灰とばいじん処理において供用開始が8月となっているが搬入業務は民間委託するのか。
- 答** 民間委託をする。業者選定の入札はすでに終了している。
- 問** 温泉地区のゴミ収集の更新期限はいつまでになっているか。
- 答** 平成24年度更新となっている。

上下水道課

- 問** 火災報知機の設置義務のない場所への全額補助となっているが、具体的にどのような場所か。
- 答** 300㎡以下の「旅館、ホテル、簡易宿泊所、老人センター、福祉センター」等の施設である。
- 問** 一般家庭への購入幹旋と高齢者家庭への助成の検討は、未設置者への罰則は。
- 答** 今後の助成、幹旋は特にならない。又罰則はない。新温泉町の普及率は47%である。
- 問** 下水道接続率は何か。
- 答** 浜坂地域75.2%、温泉地域71.0%である。
- 問** 照来地区において接続促進の活動がされていないがなぜか。
- 答** 接続率が高いので後回しになっている。

福祉課

- 今後においては積極的に訪問をしていきたい。
- 問** 平成21年度の介護保険事業給付、認定状況について。
- 答** 被保険者数5,339人の内、認定者数は要支援から要介護まで879人となっている。給付状況は12億2318万円となり前年度より6.5%の7560万円増となっている。
- 問** ユートピアの利用状況は、又町内の方の利用は全体の何%か。
- 答** 昨年対比94.2%となっている。町内利用率は80〜90%となっている。
- 問** 町内の利用率が大変高い、即ち町民福祉の施設と考えられ、入浴料を新薬師湯と同等金額にしてはどうか。
- 答** 設立状況との兼ね合いがあるので、早急に統一することは困難

健康課

- である。施設管理上、健全経営を前提とすれば料金変更は経営への負担が大きい。
- 問** 指定管理方式で運営経費削減は図れないか。
- 答** 指定管理方式より直営の方が経費削減になっている。
- 問** 平成21年度国保医療給付費の状況はどうか。
- 答** 前年対比106.93%となっております。
- 問** 高額療養費の給付状況はどうか。
- 答** 昨年対比108.99%となっている。
- 問** ヒブワクチン予防接種の助成について。
- 答** 予防接種1回につき、予防接種に要した費用の2分の1以内とし、上限額を4千円とする。
- 問** 助成対象年齢は何

公立浜坂病院

- 歳か。
- 答** 生後2カ月以上24カ月未満までとして最高4回の接種に助成する。
- 問** 外科診療は大丈夫か。
- 答** 総合診療科の先生であり十分に対応出来る。
- 問** 総合診療体制について。
- 答** 高度細分化医療になる反面、但馬では医師不足を補う総合診療体制で、臓器に関わらず広い視野で診察を行う。浜坂病院は慢性期医療を担うこととなる。
- 問** 4月、5月に外来患者が増えているがなぜか。
- 答** 整形外科の患者が急激に増えている。
- 問** 6月の宿日直は。
- 答** 応援の先生もおり万全な体制が出来ている。

質疑

平成22年度一般会計

問 湯村温泉及び周辺地域観光活性化研究事業とは。

答 湯村温泉まちづくり協議会に補助を出し事業をするものである。

問 受け皿の団体は適正か。

答 各種団体から選出された組織である。

問 以前の団体と同じものか。事業をする団体ではないと思うが。

答 補助対象が限定されており、きちんと対応していきたい。

問 汚水共同処理施設の計画変更は。

答 各施設の統合ではなく、ポスト美西の計画でも良いとなった。

問 口蹄疫の町の対応は適正か。

答 酢酸を散布している。

問 一度発生してしまえば取り返しがつかない。絶対進入させない対策か。

答 但馬全体で連携を取りながら対応している。

反対討論

丸山諄一

本予算の保険衛生総務費の給料の506万2千円は、いわゆる町参事の設置に係わるものである。その導入の経過も不明確であり、議会への説明も皆無といつても過言ではない。ましてや現職の医師を任用するにあたり、本人の了解も得られず辞表が提出されたまま、何の手立も講じていない。

この現状をみる時、この予算の執行さえ危ぶまれる。地域の中核病院、地域の医療を、将来にわたって守っていくことに不安を感じざるをえない。

よって本補正予算に反対する。

(賛成14 反対1 可決)

平成22年度特別会計

国民健康保険

問 町外へ出る診療実態は。

答 外来50%、入院70%が町外へ出ている。

問 わが町の予防対策は。

答 水中健康教室に495名参加している。(全員賛成可決)

浜坂地区残土処分場

問 浜坂道路の残土は受け入れるのか。

答 詳細の設計ができていないので、現時点では不明である。(全員賛成可決)

平成21年度決算認定

浜坂病院

問 一年間の救急外来の実態は。

答 夜9時から朝8時までの合計は19人である。

問 夕方5時から夜9時まで。

答 申し込みは232件あったが、21件しか受けていない。

問 町民の安心をあざむいている。

答 日直医師の関係で

ある。(賛成14 反対1 可決)

公立浜坂病院事業決算

監査意見

公立浜坂病院を取り巻く環境は、医師不足から、診療体制の確保、健全経営の維持が極めて厳しい状況になつて

常勤医師4名から3名体制となり医療提供体制が厳しくなるなかで、4月より八田診療所医師の応援により、外来内科の2診体制を行うこととなった。

また、整形外科については、兵庫医科大学からの応援医師により、火曜日から金曜日まで午前午後の診療が行われている。

介護老人保健施設においては、年間を通しての経営の安定化を図るよう努力されたい。

訪問看護ステーションにおいては、利用者は3,135人であり、利用は増加傾向にある。

居宅介護支援事業は、居宅介護サービスプラン1,011件等の要介護者が安心して暮らせるプランを作成し、他介護保険事業所と連携を取りながら運営に努力されたい。

今後、病院の経営は国の財源不足等で、厳しい状況が見込まれる情勢下にある。地域住民が安心して利用できる医療機関として発展されるよう期待をするものである。

採決一覧・意見書

議会日誌

予算案別 採決一覧表

審査結果	議案名	議員名														
		西村銀三	中井次郎	小林俊之	西脇明	丸山諄二	中村経逸	谷田一富	植田光隆	西村公子	西村敏弘	中井勝	谷口功	宮本泰男	小林一義	宮脇諭
承認	税条例の一部改正（専決処分）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	—
承認	国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	—
承認	（株）温泉町夢公社事業及び財務諸表報告（専決処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	—
可	21年度一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可	21年度浜坂温泉配湯事業会計決算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可	21年度水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—
可	21年度公立浜坂病院事業会計決算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可	地域高規格道路（浜坂道路・浜坂東地区）を橋梁等とすることを求める意見書	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	—

○は賛成、×は反対、—は議決権なし（全員賛成予算案は省略いたしました）

意見書

①次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
（請願者 兵庫県教職員組合美方支部）

記
1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。

②公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書
（陳情者 東播建設労働組合但馬支部）

記
1. 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議について実効ある施策を実施すること。
2. 公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を推進すること。

③地域高規格道路（浜坂道路・浜坂東地区）を橋梁等の工法とすることを求める意見書
（請願者 高末・正法庵・辺地・藤尾・境・久斗山地区区長）

記
1. 地域高規格道路（浜坂道路の浜坂東地区）を橋梁等の工法にしていたたぐこと。

意見書が3件提出された。それぞれ審議の結果採択され関係機関へ送付した。

議会日誌

日	内容
（4月）	4日 浜坂みなとほたるいか祭り 6日 議会広報調査特別委員会 7日 温泉小学校開校式 10日 新温泉町婦人会総会 11日 新温泉町消防出初式 13日 議会広報調査特別委員会 15日 高齢者大学「宇都野学園」入園式・開講式 16日 議会広報調査特別委員会 20日 高齢者大学「とちの実学園」開講式 30日 環境福祉常任委員会
（5月）	11日 総務教育常任委員会 20日 美方郡町議会連絡協議会研修会 23日 麒麟獅子マラソン大会 24日 第21回全国「みどりの愛護」のつどい 24日 議会広報調査特別委員会 25日 環境福祉常任委員会 27日 兵庫県町議会議長会 第61回定期総会 道路団体合同総会 美方郡手をつなぐ育成会定期総会 平成22年度町人教浜坂支部総会
（6月）	3日 北但行政事務組合議会臨時会 4日 議会運営委員会 8日 第32回定例会 9日 議員全員協議会 10日 産業建設常任委員会 11日 環境福祉常任委員会 14日 総務教育常任委員会 16日 議員全員協議会



さし絵・木本博明氏

ゴミ拾い 誰でもできる まちづくり

味原川は小さな川ですが、二方郡の昔より地形的に浜坂を形成し、住民生活にとっても大変お世話になった川です。今も石垣や井戸・洗い場、水神さま等昔の生活文化が残り、この素晴らしい景観やホテル飛ぶ周辺の豊かな自然環境を後世に伝えようと、清流会は八年前に生まれました。以来毎月、一度も欠かさず草刈りやゴミ拾いを実施しています。

ところで長年活動をしていますと、さまざまな町のようによく分かります。川や田畑の決まった場所に決まったゴミが捨てられたり、植えたばかりの花が盗まれたり、家庭や企業の汚水や全戸配湯システムの廃泥問題、犬の散歩による排泄物など残念に思うこともあります。しかし圧倒的多くの方のご支援やご理解にいつも勇気をいただき、ゴミもめつきり少なくなりました。環境問題の解決には住民一人一人の意識改革が必要なのです。

清流会の動きは毎月「清流会通信」で報告しています。特に指針である「7つの誓い」は、どの川にもあてはまらず。新温泉町を縦断する岸田川河口付近には町中のゴミが集まると言っても過言では有りません。何でも行政に頼る姿勢を改め、自らの地域は自らの手で綺麗にし、小さくてもキラリと光るまち、誇りあるまちでありたいと願っています。

課題は会員の高齢化により参加者が伸び悩んでいること。無理をせず「継続は力なり」を信じて日々行動は行われています。みなさん一緒にまちづくりしませんか。



きれいな川へとがんばります



あじわらがわせいりゅうかい
味原川清流会

会長 岡部 良一

編集後記

異常気象の続く昨今ですが、今年の夏は暑い夏でしょうか、短い夏でしょうか。気になるところです。

さて6月定例議会は、終わりました。一般質問では、多くの議員から浜坂病院関連の質問が多くいただきました。新しく院長・医師が着任し、体制も整備できつつあります。今後に大なる期待をしたいものです。

今まで掲載していましたが「ふるさと寄稿」はしばらく休みます。新しく皆さんの声を議会に少しでも反映しようと思ひ、「みんなの広場」をつくりました。多くの方の寄稿をお待ちしています。議会事務局へご一報下さい。

さし絵は、絵手紙の木本博明さんにお願ひしました。

暑さが続きますが、町民の皆さん、くれぐれも、ご自愛くださいまして、夏を乗り切りましょう。



議会広報調査特別委員会

委員長	西村敏弘
副委員長	中村経逸
委員	小林俊之 富男 諭
	小田一 泰
	宮本 泰
	宮脇 泰

発行者 議長 岡坂峰雄